

新型インフルエンザ等対策有識者会議
基本的対処方針等諮問委員会（第14回）議事録

1. 日時 令和3年3月5日（金）6：59～9：05

2. 場所 中央合同庁舎8号館 講堂

3. 出席者

《構成員》

会長 尾身 茂 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
会長代理 岡部 信彦 川崎市健康安全研究所所長
井深 陽子 慶應義塾大学経済学部教授
大竹 文雄 大阪大学大学院経済学研究科教授
押谷 仁 東北大学大学院医学系研究科微生物分野教授
釜范 敏 公益社団法人日本医師会常任理事
河岡 義裕 東京大学医科学研究所感染症国際研究センター長
川名 明彦 防衛医科大学校内科学講座（感染症・呼吸器）教授
小林 慶一郎 公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
竹森 俊平 慶應義塾大学経済学部教授
田島 優子 さわやか法律事務所弁護士
館田 一博 東邦大学微生物・感染症学講座教授
谷口 清州 独立行政法人国立病院機構三重病院臨床研究部長
朝野 和典 大阪大学大学院医学系研究科感染制御学教授
中山 ひとみ 霞ヶ関総合法律事務所弁護士
長谷川 秀樹 国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センター長
武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
脇田 隆字 国立感染症研究所所長

《オブザーバー》

飯泉 嘉門 全国知事会会長
井上 隆 日本経済団体連合会常務理事
石田 昭浩 日本労働組合総連合会副事務局長

《事務局》

（内閣官房・内閣府）

西村 康稔 国務大臣

赤澤 亮正 内閣府副大臣
和田 義明 内閣府大臣政務官
沖田 芳樹 内閣危機管理監
吉田 学 新型コロナウイルス感染症対策推進室長
井上 肇 新型コロナウイルス感染症対策推進室次長
池田 達雄 内閣審議官
鳥井 陽一 内閣参事官
林 幸弘 政策統括官（経済財政運営担当）

（厚生労働省）

田村 憲久 厚生労働大臣
三原じゅん子 厚生労働副大臣
こやり隆史 厚生労働大臣政務官
樽見 英樹 事務次官
福島 靖正 医務技監
迫井 正深 医政局長
正林 督章 健康局長
佐々木 健 内閣審議官

○事務局（鳥井） それでは、ただいまから第14回基本的対処方針等諮問委員会を開催いたします。

開催に当たり、政府対策本部副本部長の西村国務大臣から挨拶をさせていただきます。

○西村国務大臣 おはようございます。国会との関係もございまして、早朝の開催となり、朝早くから、お忙しいところお越しいただきまして、ありがとうございます。

緊急事態宣言が発出されてから約2か月が経過をしております。この間、飲食店の皆さんに対して20時までの時短要請を行って、多くの皆さんに協力していただいております。そうした中で、新規陽性者の数は減少傾向で、おおむね8割前後の減少ということあります。これも、本当に事業者の皆さんの御協力、また、国民の皆様の様々な御協力、改めて感謝を申し上げたいと思います。

こうした中、一昨日でありますけれども、菅総理が緊急事態宣言を2週間程度延長する方針で検討するという考えを表明されたところであります。私も首都圏4人の知事とそれぞれ電話で会談を行いまして、感染の状況、病床の状況、あるいは変異株への対応、そしてこの延長の考え方についても意見交換をし、おおむね共有をしたところであります。いずれにしても、感染拡大防止、抑制、この徹底に引き続き連携して取り組むということを確認したところであります。本日は、この緊急事態宣言の期間の変更案について諮問させていただければと考えております。

具体的には、**首都圏につきまして大幅に減少はしましたけれども、新規陽性者の減少のスピードが鈍化をしていること、日によっては増加したり横ばいといったことも見られます。全体としては、お示しいただいているステージでいえばⅢ以下になってきていくわけですが、指標によってはぎりぎりの数字であります。こうした中で、特に病床がぎりぎりの数字であります。その病床について、安定的に指標、数字が下がっていくことを見極めていく、ステージⅢ相当であることを確実にする必要があるということから、この緊急事態宣言の期間を3月21日まで延長することとして、このことを今日お諮りしたいと考えております。**

今、申し上げましたけれども、首都圏における朝の通勤時の人の流れであります。昨年の春の緊急事態宣言、1年前のときは約7割減少していたわけでありますが、最近では4割前後減少していたのですが、それがまた少し緩んでいまして、35%前後の減少になっています。

また、昼間の例ええば15時の人出を見ましても、新宿駅、横浜駅など、首都圏の主要駅においても増加傾向が見られております。こうしたことが減少傾向、減少のスピードの鈍化につながっているのではないかと分析を進めているところでありますけれども、この延長期間もこれまで取り組んできた対策、飲食店に対する20時までの営業時間短縮、この要請を徹底していくこと。特に事業者への働きかけ、呼びかけ、文書による徹底などを続けていくということ。そして、出勤者数7割削減を目指したテレワークの徹底、

これもさらに要請をしていきたいと考えておりますし、不要不急の外出自粛、そしてイベント開催の制限、こういった取組をさらに徹底し、強化をしていくと同時に、厚労省、田村大臣からお話があると思いますが、都道府県と連携をして、病床の確保に万全を期していく。こういった対策を徹底、強化をしていきたいと考えております。

改めて、事業者の皆さん、国民の皆様に一段の協力のお願いをさせていただければと考えております。

これまで御指摘がありましたとおり、3月、4月は行事が多い時期、人の移動が多い時期でもありますし、昨年、この3月の後半以降、感染が拡大したという経験もあります。この3月、4月への対応はより注意が必要であります。

また、ワクチン接種を控えまして、通常の医療、コロナへの対応に加えて、ワクチン接種もお願いをする医療機関への負荷の軽減も必要でございます。

また、変異株の動向、監視を強化しているところであります。これに対する対応も必要なところであります。

いずれにしましても、何としても感染拡大を抑えていくこと、そして、再拡大をさせないようにしていくこと。このことに全力を挙げたいと考えております。

また、基本的対処方針の変更につきまして、この期間の延長のほかに、再拡大の予兆をつかむ、感染源を早期に探知するためのモニタリング検査の実施、そして積極的疫学調査の強化を図るとともに、保健所業務の外部委託の活用など、保健所の体制の強化等を踏まえた変更につきまして諮詢させていただければと考えております。感染を再拡大させないために、こうしたモニタリング検査、あるいは今もう既に実施をしております高齢者施設での集中的な検査、クラスター対策、そして何かそうした端緒をつかめば、再拡大の兆しをつかめば、特措法で認められましたまん延防止等重点措置も機動的に活用するといった対応で再拡大を防いでいかなければと考えておりますし、また、ワクチン接種につきましても着実に、そして円滑に実施をしていかなければと考えております。

国民の皆様に、引き続き御不便をおかけします緊急事態宣言でありますけれども、本日、専門家の皆様に御審議をいただきまして、何とか感染拡大を抑えていけるように、事業者の皆さん、国民の皆様とも一体となって、そして都道府県としっかりと連携して対応していかなければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（鳥井） 次に、同じく政府対策本部副本部長の田村厚生労働大臣から挨拶をさせていただきます。

○田村厚生労働大臣 おはようございます。早朝からということで、大変申し訳ございません。心から御参加に御礼を申し上げます。

今、西村大臣からも感染の状況のお話がございました。一昨日、アドバイザリーボードでも分析をいただいているわけでありますけれども、やはり2月中旬から減少スピー

ドが鈍化しているという評価をいただき、もちろん入院者、重症者、死亡者は減少傾向にありますけれども、一方で、変異株の国内感染事例が継続的に生じているということを危惧されるという評価もいただいております。

特に4都県におきまして、新規感染者数の減少スピードが鈍化しており、感染源の不明例も多くなってきているというような御評価をいただき、なるべく再拡大を防止するためには、低い水準を長く維持すること。これが必要であるということでありまして、積極的疫学調査等々で感染を減少させるための取組が必要であるというような御意見もいただいております。

変異株の影響に関しましては、パッケージをお示しいたしておりますけれども、これを推進することが必要であるという御意見をいただいております。

今、2週間の緊急事態宣言の延長を諮問させていただくという話がございました。国民の皆様方には大変御迷惑をおかけするわけでありますけれども、今日、このような形で諮問させていただくという中において、我々厚生労働省を中心に、ワクチンの接種も円滑に、河野大臣と連携しながら進めいかなければならぬと思っておりますし、変異株に対するパッケージでありますけれども、水際対策の強化や、民間機関と連携しながらのスクリーニング、変異株が出た場合の積極的疫学調査の強化、さらには国民の皆様方への啓発、こういうことをしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

緊急事態宣言が延長になったとしても、日々の感染状況は2週間前の数字が出てくるわけでありまして、これから延長の分というものがなかなか評価しにくくなってくると思います。そういう意味では、からの色々な国民の皆様方の生活の様式、行動、こういうものは我々、大変大きな責任を感じながら、メッセージを出していかなければならないと思っております。

そのような意味では、この諮問委員会の委員の皆様方の今日の闘争な御議論、これが大変大きな意味合いがあると私は思っておりますので、どうか今日も忌憚のない御意見を賜りますように心からお願い申し上げて、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○事務局（鳥井） ここで、報道の皆様には御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○事務局（鳥井） 本日は、鈴木構成員が御欠席でございます。また、御意見をいただくため、全国知事会から飯泉会長、日本経済団体連合会から井上理事、日本労働組合総連合会から石田副事務局長に御出席いただいております。飯泉会長、井上理事はリモートでの御参加でございます。

その他リモート参加の構成員は、お手元の座席表に記載のとおりでございます。

なお、本委員会については非公開でございますが、議事の内容を記録し、公表するこ

ととさせていただいております。

それでは、ここからは尾身会長に議事進行をお願いいたします。

○尾身会長 それでは、また今日もよろしくお願ひいたします。早速、議事に入りたいと思います。

まず、厚労省のアドバイザリーボードの検討状況について、脇田構成員からお願ひします。

○脇田構成員 <参考資料1を説明>

○尾身会長 次に、基本的対処方針の改定案について、内閣官房からお願ひします。

○事務局（池田） <資料1、資料2、資料3、参考資料2、参考資料4を説明>

○尾身会長 それでは、今のアドバイザリーボードの評価と、基本的対処方針改定案の説明と一緒に議論したいと思います。まずは竹森構成員。

○竹森構成員 リバウンドの問題はここで随分議論しましたので、首都圏の解除については慎重にするということは分かります。

ただ、2つ、ここできちんと確認しなければいけないことがあって、要するに、なぜ首都圏の緊急事態を継続しなければいけないかというその根拠と、何が起きたらその解除ができることになるのか、という先行きの見通しだと思うのです。

色々資料があって、ステージを定義するものの中に、病床占有率に関わるデータと感染の拡大に関するデータの2種類があって、病床占有率に関わるデータを見ますと、私はそれをなぜ首都圏は緊急事態を維持して、関西は解除が可能になったのか。今、ステージⅢとかⅣとかということを全部忘れて、関西は良いけれども、何で首都圏は駄目なのかということで見てみたわけです。

1つ大きなポイントは、先週確認した東京都の重症者の病床占有率が86といった数字が34になったというのがものすごく大きな転換で、それが起こると、占有率については首都圏と関西とでそんなに違いはないのです。埼玉、千葉は高いですけれども、これは恐らく病床数が少ないという問題だと思います。これが感染者になると、例えば陽性者数、PCRの陽性率、療養者数といったものが首都圏は高いわけです。病床占有率というのは、病床が少なかったら占有率は高くなるし、感染が上がっていればやはり高くなる。どちらが原因なのか。

例えば、仮に東京のコロナ用の病床が今の2倍あつたら、手放して解除できる状況にあるのかということを思考実験してみたのですが、恐らくそれでも気をつけなければい

けない。なぜかというと、感染の拡大を懸念すべき問題が出てきた。1つは変異株の問題ですね。これで感染の確率が高くなつた。もう一つは、押谷構成員が前回言われたことですが、感染者数が一遍増えると、リバウンドするときの風圧がものすごく大きくなるということで、我々が5月、6月に話していた頃と比べて、今はそれが非常に大きいので、リバウンドについて気をつけなければいけないのだろうということです。

私は1つの提案として、これからは感染者についてのデータに注目する。つまり、病床占有率よりも、例えば東京のほうが関西と比べて療養者が多いとか、感染者が多いとか、こここのところが今、ポイントになっているのだということを国民にはっきり言うべきで、なぜそれに注目しなければいけないかというと、変異株と、1回感染が大きくなればそこからのリバウンドは風圧が全然違うのだという、この点をまず理解してもらうことが大切ではないかと思います。そういう意味で、これからは病床占有率よりもむしろ感染者の数の変化のデータに注目したいということを訴えるべきだと思うのです。

どうなつたら解除するのか。あと2週間経つと何がいいのか。今、モニタリング、疫学調査の話をされて、恐らくそれは効果があると思うのですが、例えば去年の5月頃を思い出しますと、人口10万人当たり5人でしたか。ともかく追跡調査が可能な程度に感染者を減らすということが第一目的だとここで議論したわけです。それは非常に分かりやすいと思うのです。

何かこれができたら解除できるのだと。だから、何が目的なのか。例えば、積極的疫学調査と保健所の伝統的なモニタリングをして、感染者がトラッキングできる状態に持っていくことを目指します、といったそれならばもう一息だとか、国民が納得する指標を言っていただいたほうがいいのではないかということを思いました。

恐らく今回の場合、ステージⅢとかⅣとかということを言えば、数字はクリアしているではないか、ということを多くの国民は言うだろうし、その議論になるだろうと思うので、では一体今は何を見て緊急事態を継続しているし、何がどうなつたらそれが解除できるかということをここで打ち出すべきではないかと思いました。

○尾身会長 ありがとうございました。飯泉知事、どうぞ。

○飯泉知事会長（全国知事会） 再々延長ということになりますと、出口戦略といったところが大変重要になるということで、今、竹森構成員からは医療的な点、あるいは公衆衛生上の観点からおっしゃっていただいたのですが、私としては治政的な関係であるとか、あるいは経済、雇用の関係で少し申し上げていきたいと思います。

まず、今回の延長につきましては、先ほど西村大臣からもお話がありましたように、感染状況、あるいは医療提供体制、こうしたものを見判断して、適切な方法ではないかとまず思うところであります。

そこで今、感染拡大の防止と社会経済活動の維持、この両立を図っていくという意味

で、今申し上げた出口戦略を今後しっかりと打ち立てていく、その意味ではまず、この1年間の経験を生かすべきではないかと考えています。

まず、11月の段階で北海道が大変医療がひつ迫をした。でも、Go To トラベルも盛んになっていた。こうした中で、11月20日、政府主催の全国知事会議がありまして、この場で菅総理に私から1つ御提案をさせていただきました。

これは別にGo Toということで申し上げたのではなくて、やはり地域を限定して、効果的かつ強力な措置を打つべきではないか。この意味で、実はステージⅢに差しかかっていた北海道の鈴木知事から、札幌をGo Toから外してくれ。ほかは残してくれ。同じことが大阪でも起きまして、吉村知事から、大阪市を外してくれ。ほかは残してくれ、と。これが12月に入り、国にそれを認めていただきまして、ちょうど大阪あるいは札幌を着地とする部分が外されたのです。

この結果、12月中旬頃でありますと、よくマスコミなどでも医療の皆さん方からのお話、分析を取り上げられまして、北海道、大阪では一旦病床のひつ迫がピークアウトした。その一方、23区などを止めていなかった東京は、これがどんどん伸びている。こうした話が出たところであります。結果として、年が明けて緊急事態宣言再発動という形となってしまいました。これはファクトという意味で、今申し上げたところであります。

そこで、今後どうしていくかということで、京阪神と東京圏との違いは何なのだろうというお話がありました。今、京阪神も一体で2府1県を、また、東京圏についても1都3県を一体でと。確かに一体的な効果は高いと思います。しかし、今、レベルの話があったように、レベルⅡに近い神奈川県と埼玉県、レベルⅢにある千葉県あるいは東京都、二分化をしているのです。でも、千葉の状況は果たして二分化と見ていいのかということなのです。

常にマスコミでも分析がされておりますが、私も埼玉の財政課長、あるいは千葉に居を長く構えておりましたので分かるのですが、いわゆる千葉、神奈川、埼玉、それぞれの都民と言われる千葉都民、埼玉都民、神奈川都民という人が非常に多いのです。京阪神も大阪を中心として奈良などは荒井知事がよくそのことを言うわけなのですが、その結びつきが京阪神に比べて東京圏は東京との関係が非常に深い。これが今回引きずられている要因ではないかと思っています。

そこで今後、この4人の知事たちがどのように政府に申し上げていくのか。やはり現場を預かっている知事たちの判断、ここを尊重していただきたいところがあるわけなのですが、例えばその一部を外して、一部は残す。ただ外すだけではなくて、我々知事会から申し上げて、特措法の中に盛り込んでいただいたまん延防止等重点措置、これはショットガン的にエリアを限定することもできますので、例えば千葉だったら緊急事態宣言を外す。しかし、まん延防止等重点措置を適用して、東葛エリアを逆に従来と同じような形で時短要請をしていく。こうしたやり方もあるのではないかということで、ここは西村大臣を中心にして、ぜひ効果的な、そして国民の皆さん方に少し希望の持てるよ

うな方向性、でも医療のひっ迫といった点、あるいは公衆衛生、積極的疫学調査、これが効果的に発動できるようなこと。もう少しこの辺り、これまでのエビデンスを含めて、効果的に打つ必要があるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

その点で短く2点。今、経済、雇用も大変ひっ迫をしておりますし、緊急事態宣言外のエリアも大変な状況になってきております。その意味で、ぜひ予備費を活用して、それぞれの地方が効果的に対策の打てる地方創生臨時交付金といったものの積み増しをできればお願いしたいということ。また、雇用のひっ迫につきましては、最後に残された切り札である緊急雇用の創出事業、ぜひこの点についてもお願いしたいと思います。

最後はワクチンの関係であります。いよいよ医療従事者の優先接種がスタートを切ったところでありますと、非常に希望が見えてきているわけでありますが、アストラゼネカの部分について、兵庫県で原液などの生産を行っていく。ここは田村大臣のところでありますが、ワクチンの安定供給といった観点を考えますと、ぜひ、こちらについて早期にお認めをいただく。承認をお願いすることができれば、今後の安定供給につながるのではないか。全国知事会としての意見を申し上げさせていただきました。

どうか早期での、しかし効果的な緊急事態宣言の解除、その後といった点について、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

○尾身会長 ありがとうございます。それでは、小林構成員。

○小林構成員 私もこの延長について、これからのことを考えますと、2週間ということで、行動自粛、行動の変容を強化していくというのは、やらなければいけないにしてもなかなか限界が来ているのかなと。しかも、また2週間後には解除されるという期待があるわけです。あるいは2週間後に解除に近づくということであれば、行動変容そのものはむしろ緩んでいくのは自然の流れなのだろうと思います。そういう意味で、政府から強く広報すべきこととして、解除後も続けられるような行動の変容を国民に求めていくことが重要だと思います。

その意味では、2月25日の分科会からの提言の中で、新しい会食の在り方や、新しい生活の在り方、そして新しい飲食店の営業の在り方というものが提言されていますが、そういう解除した後も続けられるような行動変容を今から国民の皆さんに準備してもらう、そういう呼びかけが強くなされるべきなのだろうと思います。これ以上、行動の変容というか、規制を強化するというのはなかなか難しいのだろうなと思っています。

そして、これから2週間という時間が与えられたわけですから、積極的な検査、そして疫学調査などの強化を準備していくということをこの2週間の間に政府は進めていただきたいということだと思います。

その点で2つ、個別の論点として気になっているところを述べさせていただきたいと

思います。

1つは、接触確認アプリのCOCOAのことです。大きな不具合があったということを先月報道されていたわけですけれども、COCOAの不具合というのはたしか改修というか修繕されて、バグが取り除かれて、今は機能しているのだろうと認識していますけれども、そのようにCOCOAがきちんと機能するようになったということを広く国民に政府から広報すべきではないかと思います。

例えば、色々な大規模イベントに参加する人たちに、COCOAをダウンロードしていることを参加の条件にする、あるいは、携帯のキャリアなどにお願いして、ダウンロードを促すキャンペーンをするといった形で、改修されたCOCOAの使用をもっと広く国民にしていただく。そういうことが疫学調査を楽にして、保健所の公衆衛生的な負担を楽にするということになると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ちなみに、COCOAの普及率が上がれば、運用の方法によっては感染をほとんどゼロに抑え込むことができるというシミュレーションの結果も東京財團の千葉安佐子研究員のシミュレーションの結果として出ております。ですから、ITの技術をうまく使って、疫学調査を効率化して、感染を抑え込んでいくという戦略は真剣に追求されるべき戦略だと思いますので、積極的にやっていただきたいというのが一つ。

もう一つは、抗原定性検査の検査キットが余っている問題。これは前回の諮問委員会でも発言しましたけれども、これは今、病院や高齢者施設で症状のある人に対しては積極的に使おうという方針になったと伺っており、それは大変よかったです。

ただ、高齢者施設の職員の定期検査のような無症状の人に対しては、まだ抗原定性検査キットを使うということがあまりなされていないということですが、やはり無症状の人のスクリーニングに抗原定性検査キットは有効に使えるのではないか。検査キットで陽性になってしまっても、その後PCR検査で確定検査すれば偽陽性の問題というものは軽減されると思いますので、スクリーニング検査に使うべきではないかと思います。ですから、高齢者施設の職員や、大学の寮、外国人労働者の寮といったところで集団生活をしている無症状の方々を洗い出すための方法として、抗原定性検査キットはまだ相当余っている、900万個ほど余っていると伺っていますので、それをぜひ有効活用していただきたいと思います。

○尾身会長 どうもありがとうございます。次は、経団連の井上理事、お願いします。

○井上常務理事（経団連） 経済界の立場から、コメントを申し上げたいと思います。

現状、緊急事態宣言の長期化の中で、飲食や宿泊、小売業などの接触・対面型の業種の一層の厳しさが増しております。一方で自動車でありますとか、機械輸出、設備投資などは持ち直しの動きがありまして、業種ごとの差が極めて顕著になってきております。

経済界といたしましては、1日も早く経済活動の正常化を期待しているところでござ

いますけれども、一方で、絶対に防がなければならないのは緊急事態宣言を解除することによって、リバウンドで再拡大が繰り返されてしまうということでございます。今回、延長によって、何としてでも再拡大を防ぐ。2週間の間で、積極的な疫学調査などさらなる対策を講じていくという政府の方針は妥当なものと考えます。

ただ、複数の構成員から御発言がありましたけれども、この継続によりまして、国民、事業者にはさらなる我慢が求められるということになりますので、今回の総合的な判断に至った理由について、例えば先週の議論では、関西圏等の解除につきましては、緊急事態宣言は私権の制限であり、抑制的に行うべきだという議論もございましたので、こういう辺りとの整合性などにつきましても分かりやすいコミュニケーションが不可欠でございます。これは2週間後に解除を判断する際にも非常に重要なことになってくると思いますので、今回もしっかりと説明が必要だと思います。

また、2週間後に仮に解除が可能となった場合でも、警戒すべき状況は続くと思いますので、直接全面解除するのではなく、まん延防止等重点措置の対象として、自治体ごとにきめ細かい機動的な対策を講ずるような動きをしていくということも選択肢ではないかと思います。

今、小林構成員から御指摘もありましたけれども、PCR検査の陰性証明、あるいはワクチンの接種の証明につきましては、今後これが広がっていくと経済活動の上でも非常に重要になってくると思います。グローバルに今、デジタルの証明書を各国共通で構築していくという動きがあります。将来的に内外の人の往来ということも考えますと、この陰性証明でありますとかワクチンの接種証明をデジタル化して、グローバルに通用するプラットフォームに参加していくということが非常に重要になっていくと思いますので、この辺りにつきましても、国が積極的に参画をしていただきたいと思います。

○尾身会長 ありがとうございます。それでは、谷口構成員。

○谷口構成員 竹森構成員からも感染者数というお話がございましたけれども、感染者をきちんと見ていくというのは極めて重要なことだと思います。しかしながら、日本のサーベイランス体制というのは、自主的に受診した人が、その次に疑われて、検査をして、陽性になった人が報告されている、典型的なパッシブサーベイランスでございまして、受診しない人は絶対に把握されないわけですし、医師がそこで検査をするという判断をしなければ、これも把握されないわけです。

ゆえに、サーベイランスという面からは、世界各国ではこういった届出システムだけではなくて、広く地域のリスク評価をするようなサーベイランスが行われています。諮問委員会でも当初から申し上げましたし、当初から対処方針に戦略的なサーベイランスを行うというふうに記載されております。ただ、これまでのところ、それが国レベルで行われているというふうには感じおりません。少なくともスタンダードな症例定義、

そして地域でのリスクアセスメントができるようなサーベイランスというものを見ていかないと、感染者が増えたか減ったかさえも正確な評価はできませんので、そこは今後きちんとしていただきたいということが1点。

2点目は、今般、参考資料で示していただきましたように、スクリーニングのことを系統的に計画していただきまして、ありがとうございます。ほかの先生方の御意見にもございますように、実際にこれまで自粛、時短、自粛、時短をやってきて、今これがそろそろ限界なのだろうと思います。このまま続けても劇的に下がるかというと結構難しいのではないかと思っていまして、ここでもう一つ新たな対策をしていかないと、今後減っていかないし、維持することもできないと思います。現在の変異株の状況などを見ますと、リサージェンスは避けられないのではないかなと思います。そう考えますと、これは積極的にスクリーニングによって感染者をアクティブに見つけていくいただくということをきちんとやっていただきたいと思います。

○尾身会長 どうもありがとうございます。次に、押谷構成員。

○押谷構成員 何点か指摘しておきたいことがあるのですけれども、今まで議論がありました、**首都圏の感染状況はかなり高い状況にあります。一昨日のアドバイザリーボードでも議論がありましたけれども、下げ止まっているというか、若干増加傾向にあると見られるようなところも出てきていて、去年の4月、5月の緊急事態宣言を解除したときよりも、まだ全国的にも高い状況だし、首都圏は非常に高い状況だと見るべきだと思います。**

こういう中で、リンクが分からぬ例というのもかなりある。この問題をどうするのかということが根本的に解決しないと、いつリバウンドがあってもおかしくない状況にあるのだと思います。そこに変異株の問題もあって、首都圏に関しては、特に東京ですけれども、何らかの対応がなされないところの状況は改善しないと考えられます。深掘りの疫学調査ということが考えられているわけですけれども、現状では、このままの状況だと2週間経っても改善が見られない可能性が高い。

あとは、2週間の延長ということなのですけれども、2週間の対策の結果が出るのは2週間後ぐらいにしか出てこないので、そうすると、2週間延長した結果というのは2週間には見えないということになりますので、この後どのような判断をするのかというのは非常に難しい。

2週間で解除すると3月21日くらいになるわけです。そうすると、去年ちょうど感染拡大をした3月の3連休がありましたけれども、その時期に一致して解除するという可能性が出てくることになります。その時期というのはイベントのある時期で、非常に難しい時期に解除の判断をしなければいけない。しかも、この2週間の結果というのが見えていない段階で判断しなければいけない。そういう状況にあるのだということは御理

解いただきたいと思います。

病床に関しては、今も下がってきてるので、2週間後にある程度状況はよくなってくるとは思いますけれども、まだ年末年始の非常に大きかったところの影響が出ている状況なので、直近の感染状況というのは決して首都圏はいい状況ではないということは御理解いただきたいと思います。

○尾身会長 ありがとうございます。次は、石田副事務局長。

○石田副事務局長（連合） 何点か御意見申し上げたいと思います。

感染拡大の防止、あるいはリバウンドさせないという意味で、その重要性は十分理解をしています。そして、変異株の影響等も考えれば、現在の首都圏の緊急事態宣言を延長せざるを得ないということについては、本当に理解をせざるを得ないという言葉になってしまふのだと思っています。

その上で、今、2週間という期間の考え方について色々な議論がなされておりますけれども、その是非はともかくとして、どういう見通し・基準により出口が見えてくるのかということを国民の皆さんに分かりやすくお伝えすることが大事で、出口を目指して懸命に協力をしている人たちの気持ちを支えていくことも必要だと思っています。ただ、それが空手形となってしまうと大きな反動もありえるため、出口について、しっかりととした根拠を持ってお伝えをしていただければと思います。

連合という立場ですので、現場の様子を少しお話ししますけれども、感染をさらに予防、減少させていくために、組織を挙げて協力をしておりますが、特に、空路、陸路などの人流に関する仕事、サービス業、宿泊業、小売業、そしてそれに関連する周辺産業、非常に憔悴し切っています。連合に色々な方から職場の状況の話がされます。本当につらい状況の中で、何とか継続しているという状況です。

そして、飲食業の方についても、今、時短に協力をもらっているわけですけれども、本当に並大抵のことではないのだと我々も肌で感じています。

協力をしている方のさらなる一層の協力を求めるということですので、しっかりと遺漏のない支援策についてもお願ひいたします。そして、また先の話ということになりますけれども、1都3県が仮に今後解除されたとしても、それ以降も新規感染者を減少させていかなければいけない、発生させないということをしっかりと続けていかなければいけないのだと思っています。それぞれの知事による要請を含めて、段階的な感染拡大予防措置が継続されると思っておりますが、ぜひそういう取組が継続するという中においても、十分な支援策が必要であり、引き続きの検討をお願い申し上げて、御意見とさせていただきます。

○尾身会長 どうもありがとうございます。次は、脇田構成員。

○脇田構成員 私も幾つか意見を述べてみたいと思います。

現在の首都圏の状況を見ますと、まだ感染のレベルがかなり高いと。これは、これまで議論してきましたけれども、どうしても東京の特殊性というものが関連しているのだと思います。去年の10月、11月、いわゆる第2波の後もなかなか感染レベルが下がらなかった。そのとき我々は見えにくいクラスターであったり、分かりにくいうクラスターの存在というものがあって、そういう隠れた感染源を見つけて対策をしないといけないという議論をしてきました。現在の状況は、その見えない感染源がつながっているところの上に見えている感染を減らしてきているというところであって、まだその隠れた感染源には届いていないような状況だと思います。

特に東京は地域の特徴あるいは多様性があって、例えば大規模な歓楽街があったり、それにつながる地域、そして様々なエスニックグループがいるというような特徴があります。ですから、そういうところに隠れた感染源をいかに見つけていくか、感染伝播の実態を解明して、感染対策をしていくかということが、リバウンドを防ぐためには重要なと思います。

そこに行くためには、昨年の第1波が収まったレベルというのは、10万人当たり1週間で0.5人というレベルまで下げていって、その後、新宿の繁華街の隠れた感染源が見えてきて、そこから拡大したわけですから、今、そういう深掘り検査、あるいはモニタリング検査もやるべきなのですけれども、そこへ至るまでにはもう少し減らしていくかなければいけない。

今、自宅、病院、施設、飲食店という感染が見えていらっしゃるから、例えば自宅であれば、施設療養をしっかりやってもらって自宅の感染を減らすとか、病院の院内クラスター、施設内クラスターはしっかり対策をやっていく。それから飲食店にも対策を継続するということで、見えている感染をもちろん減らしていく、レベルをもうしばらく下げていくことが非常に重要です。

その上で、東京の特殊性、首都圏の特殊性にリーチしていくためには、今、保健所が自治体としっかりと連携して対策を取っていくということが大事ですから、例えば東京であれば23区あるいは設置市の保健所と東京がしっかりと連携して、疫学情報を広域に集めて分析をする。そして、感染リスクの高い場所を特定していく、そのため深掘りの積極的疫学調査を実施する。その上で、隠れた感染源、見えにくいクラスターを同定していく。それが対策につながると思います。そのためにモニタリング検査も必要だと思います。これは感染リスクが高い場所で軽症者、無症状者にモニタリング検査をしていくということ。

最後に、やはり変異株対策をしっかりやっていくことが必要ですので、これまで色々議論してきましたけれども、自費の民間検査機関にも協力していただいて、変異株用のPCR検査をしっかり迅速にやっていくということ。それから、今はまだ対策ができる時

期だと考えますので、変異株を見つけたら積極的疫学調査をしっかりやって、対策していくということが重要だということを考えています。

○尾身会長 ありがとうございます。次は、武藤構成員。

○武藤構成員 私も何点か申し上げたいと思います。

2週間の延長ということについて、一昨日総理からメッセージが出された後の世の中の反応を色々見ているのですけれども、やはり急にゴールポストが動かされたという印象を拭えず、反感を持っていらっしゃる方も多いように感じます。

感染対策に当たってこられた先生方から見ると妥当な判断ということになると思うのですけれども、世の中にまだ全然納得されていない状況であるという中で、どういう説明をして納得していただくかという観点で見ると、私は一番伝わっていないメッセージは変異株のことだと思っています。

変異株については、市中にまん延している状況ではないといったところだけが受け取られて、例えば流行状況が高い中でワクチン接種していくと、免疫逃避につながる可能性があるなどの見通しですね。変異株によるワーストシナリオ的なものは全然共有できていないのではないかと思います。

おそらく、みんなが最初に見るのは基本的対処方針の変更箇所だと思うのですけれども、伝えるべきメッセージのところは特に変更がない状況なので、もし可能ならば、例えば資料2の13ページにある情報提供・共有のところに変異株について一言加えていただくとか、そういう問題意識を諮問委員会は持っているということをそこからも伝えていただけたらいいのではないかと思っています。

2つ目は、先ほど陰性証明書や接種証明書のお話があったのですけれども、私は逆の観点から気にしていて、次の新しい差別のもとにならないかと懸念しています。就業制限を解除されたのに、念のためにやはり2週間出社しないでください、といったことが2月に入院された方でも続いているのです。さらに、変異株だったのか、そうではないのかで区分けされて、変異株だったことを話した方は、さらに長い出社制限みたいなことが起きていて、事業所が勝手に行っている出社制限などは証明書がないと解除されない、そういうことを繰り返していくのは本当によくないと思います。

ですので、厚生労働省におかれでは、「“いま”についての10の知識」をもう少し更新していただいて、変異株についての知識も加えていただきたいのと、事業所にも、新しい知識を刷新していただく必要があると思います。これが2点目です。これは今回書けないのでかもしれませんけれども、次、緊急事態を解除するとき向けた論点として、今日述べておきたいと思います。

最後は、私は少し分からなかったのが、今、基本的対処方針の案の資料2の8ページで、これは前にまん延防止の措置が決まったときに、前回加えていただいたところなの

ですけれども、結局今、首都圏に関してみんなが気にしているのは、首都圏が感染の予兆を仮につかんだとして、きちんと対策してくれるのか、という点だと思います。東京都に予兆をつかんだらすぐに対策を始めてもらうことをしっかりと担保してもらうようなことは、この基本的対処方針の中に何かエッセンスを入れるということを御検討いただければと思います。

○尾身会長 ありがとうございます。では、館田構成員。

○館田構成員 私も、政府の出された2週間の延長に賛成です。やはり2週間という期間が色々議論されたと思うのですけれども、もう既に2週間のことは決まっているわけですね。そういう意味では、それを評価することはできない2週間という時間ですけれども、ただ、恐らく2週間経てば、今のような横ばいかやや減少というのが続くとするならば、医療の現場の病床使用率、医療のひっ迫の度合いはさらに下がることが期待できるということが一つ。

もう一つ、今回の2週間の延長で大事なのは、政府と知事のワンボイスでのメッセージとしてそれが発出できるということが大きいと思います。2回目の緊急事態宣言を出すか出さないかのときに、あのとき非常に苦しかったですよね。厳しかったことを私は感じましたし、そういう意味では今回、政府がそのような形でこれを決断してくれたということは非常に大きいのではないかと思います。

その上で3つ教えていただきたいのは、2週間ということの意味について、色々な議論がされていますけれども、例えば、延長について、2週間を評価できる期間を入れて、またお花見などもあり一番人が動くような時期でもあるから、3月末まででいいのではないか、あるいは1か月間というような見方もあってもいいのではないか、といった色々な議論の中で、2週間というのが選ばれてきたわけですけれども、私は2週間でいいと思っているのですが、どのような議論の中でそれが出てきたのかということについて、説明できる範囲で教えていただければと思います。

もう一つは、資料3の5ページの下線のところなのですけれども、今回の非常に大きな変化というのは、検査について戦略的積極的深掘検査、いわゆる攻めの検査をやるということがここに書かれていると思うのですけれども、その下線では、色々やって、深掘検査をやって、データ分析を実施するというところで止まっているのですけれども、このデータをどう使うのかということが一番大事だと思います。ですから、そのデータによって予兆が察知されたら、次にきちんと動けるのだ、動くのだというメッセージをどこかで書くのを考えていくのが大事だと思います。

それは、前回も議論されましたサーキットブレーカーの話につながるわけですが、必ず再拡大の方向性が見えてくるというのはみんな分かっているわけです。そのときに、いつ次の対策を取れるかということで、悩んで悩んで遅れてしまったという経験を基に、

サーキットブレーカーとは言わないまでも、何かしら基準を考えて、早めの対策を取れるような仕組みをぜひ書いていただければいいのではないかと思います。

最後は、今回の緊急事態宣言では、不要不急と営業時間の短縮とイベントとテレワークという急所を定めて、その対策でこれだけ効果が出たというのは、ある意味、うまくいったことが見えてきているのではないかと私は思うわけですけれども、今度それを解除していくときには、その中の重みが違うと思います。だから、例えばテレワークの7割というのと営業時間の短縮では重みが違うということは分かりつつあると僕は思っています。そういう意味では、やはり一番の急所は飲食の場であるということが何となく見えてきているわけですから、そこを残す、そこにはやはり継続するというように、だんだんに移行していくかなければいけない。いつまでも、といったらもたないですよね。ですから、急所の中の急所を特定した上で、そこには持続してというような考え方で移行していくことが大事なのかなと思いました。

○尾身会長 ありがとうございます。それでは、岡部構成員。

○岡部構成員 どうもありがとうございます。私も何点かコメントしたいと思うのですけれども、1つは、これは私自身が2週間延長して、リバウンドが来るとしても、それをある程度、時期的に粘れるというときのメリットを考えているのですが、1つは、ワクチン接種がこれから大きく動いていくときに、ワクチン接種と感染者の増加が一緒になってしまふと医療関係者、あるいは行政にとっても非常に負荷がかかるので、そのダブルをずらしたいということ。

それから、年度末になってくるとどこでも人事異動がある。今までの対策に慣れている人がオートマチックに異動しているということが特に行政では見られますので、そういったときの対応をきちんと申し送りするといったことの余裕がないと、このときにアウトブレークがあったりすると大変なことになるのではないかとも思っているので、そういうことをずらすということ。

それから、非常に情緒的ですけれども、やはり子供たちにとっての卒業式や入学式といった大切なセレモニーをぜひやってあげたいなと思うのがもう一つであります。

それから、2週間の間に強化しなければいけないようなこと。今まで分科会等々でも話題になっていたのですけれども、なかなか進んでいないなと思うのが、1つは高齢者施設等におけるイベントベースサーバイランスというやり方がありました。何か疑いの事象があったらそれを届けるというようなことに対するさらなる見直し等々、それから学校において、これもイベントベースに近いのですけれども、常に欠席者サーバイランスというのをやっています。それも文科省でかなり強化するという話が動いておりますけれども、その具体的なところが少し見えないということ。

もう一つ、高齢者施設での感染症予防策。これは厚労省の老健局で随分色々なことを

やっているということをアドバイザリーボードでもありましたけれども、これは自治体においてその実施をかなり強力にやっていただくことによって、高齢者の異常を早くキャッチできるのではないかと思います。

もう一つは、現在、病床確保等々も大分よくなってきてているというのは、医療関係者及び行政にとってもありがたいことなのですが、すっと薄くなってくると、どうしても空床のところを何とかしようじゃないかというところで、一般病棟に切り替えたりすることがあると思うのですが、それ自体はやむを得ないけれども、もし増えたときにそれをスイッチできるのだということをきちんと構築していかなくてはいけないと思います。保健所のコンタクトトレーシングのことは今までしばしば色々な先生方から話が出ているので、これは同様のことです。

それから、陰性証明とワクチンの接種証明についてもお話をしたいと思うのですけれども、武藤構成員がおっしゃったように、ある意味では重要なところがあるのですが、陽性者に対する無用の差別が出てこないようにしなければならない。つまり、検査の読み方、あるいは取扱いで、陰性の方はいいですけれども、陽性者は排除するということになりかねないので、特にワクチンの場合は、今まで例えばB型肝炎ワクチンを就職の際にスクリーニングするとか、あるいはMRワクチン、麻疹・風疹ワクチンについては学校のときにきちんと調査をするということはあるので、事実関係としては今までそういうことはあるわけですけれども、しかし、そのときには、接種できなかつた人、あるいはもう病気にかかっている人たちに対する妙な差別にならないような見方をきちんとしていくということがベースになってからの出来事なので、その点への配慮が必要だと思います。

最後なのですけれども、先般、昨年の死者数、一昨年の死者数等々の統計が出ていますけれども、これはある意味ではいい面だと思うのですが、日本では寿命が低下したとか、超過死亡が増えているというようなことはなくて、むしろ全体の死亡数が低下したり、特に呼吸器感染、肺炎の死亡数が著しく低下している。これは間接的なことかもしれませんけれども、多くの方が色々な注意をしたり、不便を我慢したり、そういうところの結果でいいところが出ているというところもあるのではないかと思います。

一方、自殺数の上昇ということもあるので、手放しで喜べるわけではありませんけれども、こういったいい点についても、色々我慢をしている方々について説明をしていったほうがいいのではないか。そういったことも表しておいたほうがいいのではないかと思います。

○尾身会長 どうもありがとうございます。それでは、井深構成員、釜范構成員で締めのほうにいきます。

○井深構成員 今までのお話から、首都圏延長の根拠、それから、これから解除をするに

当たり、どのような状態になったら解除ができるのかということをはっきりさせることが重要であるというお話をしました。私はそれに加えて、この2週間の延長によって今のこの状況がどのように改善していくと考えられるのかということを説明することも重要ではないかと思います。

首都圏で今、感染状況の下げ止まりが起こっているというような御指摘もありましたので、そのような点を踏まえて、このような状況でも、今までやってきた対策と、これからモニタリングを強化していくことによって状況が改善していく、医療の状況も含めて改善していくことが考えられるというような点も指摘されていたので、そのような現状と、2週間後の状況に対する期待の点についても、ぜひ説明をしていただければと思いました。

○尾身会長 ありがとうございます。それでは、釜蒼構成員。

○釜蒼構成員 本日、諮問受けた内容について、私は賛同申し上げます。

武藤構成員から指摘がありましたけれども、今回、総理が延長を含めての検討を表明されたことに対して、私ども医療に携わる者は非常によかったと思いました。しかし、必ずしも国民全体がそういうふうに理解をしていないこともあるとすれば、今回の国の方針、方向性について、さらに国民に分かりやすい説明が必要だと思います。

前回の6府県の解除に当たって、指摘事項をきちんと尾身会長が触れられました。今回も、今どういう状況なのかということについて専門家としての説明を、ぜひまた尾身会長から国民に対して出していただきたいと私はお願いをしておきます。

その中で、今回の延長は感染の減少が首都圏において東京中心に不十分で、非常に心もとない状況にあるのだというのは皆さん共通認識だと思います。さらに、感染の状況を今後もしっかりと把握するためには、これまで以上に色々なモニタリングをさらに強化しなければいけないというのは当然のことと、そのことをぜひ国民の皆さんに分かっていただくということが必要だと思います。

2週間というのは、これまでも散々議論してきましたけれども、現時点において評価できるのは、2週間前の状況であるわけで、1つの最小単位が2週間なのだろうと思います。もっと延ばすべきだという御意見もあると思います。しかし、それ以外の状況も全て踏まえた上で、2週間という数字が出てきたのだと私は考えております。

ぜひ、2つ申し上げたいと思います。

まず、現状において重症化しやすい高齢者の感染者の治療が医療現場で非常に人手を必要としているということがあって、高齢者施設での感染拡大を何とか予防しなければいけない。そのための新たな検査の体制が国の主導で行われて、3月までには高齢者施設を中心とした従業員、従事者の検査が出てきますけれども、これは繰り返しやらなければならぬことであって、その体制整備をぜひお願いします。

それから、医療提供体制に関しては、全ての医療機関がコロナを診なければいけないというようなご意見も一時聞こえたような気もしますけれども、役割分担が大事であって、それぞれの医療機関がどういう役割を担えばよいかという検討が地域でしっかりと進んできています。それをさらに深めなければならないのですが、感染の拡大が少し収まってきたときに、コロナに対する病床をどうするのか。空けておくのかどうかというのは、ここは機動的に運用できるように、それぞれの地域でもう一度振り返る必要があつて、それが今後、感染が拡大したときの迅速な対応につながります。そのことについても、ぜひ指摘をしておきたいと思います。

○尾身会長 それでは、まずは内閣官房あるいは厚労省からお願いします。

○事務局（池田） 様々な御意見、ありがとうございました。幾つかお答えを申し上げます。

今回、なぜ宣言を延長するのか。先行して解除した府県との違いや、今回の2週間延長の考え方について御意見、御質問がございました。

まず、どういった指標を重視するのかという点ですが、感染拡大局面においては、先行的な指標である感染者数が重要だと考えております。感染者数が増えたときに速やかに対策を打つというのが基本となります。

一方で、感染が下降局面となって緊急事態宣言の解除などを検討していく際には、遅行指標である病床使用率がしっかり改善されているのかを見ていくことが大事だと思っております。

そういう目で見てみると、先行して解除した府県は、安定的に病床使用率が改善しております、また、医療現場の感覚も含め、知事の判断も、これは解除できるということでありました。

一方で、**今回の首都圏について病床使用率を見てみると、まだぎりぎりのところで、安定的にステージⅡに向かって改善しているのかどうか、もう少し慎重に見極める必要があるのだろうと考えております。医療現場の御意見もそうであろうし、知事の皆さんの御意見もそういうものでございましたので、今回は延長という判断をいたしました。**

2週間という延長期間については、釜枠構成員からもございましたが、最小の単位でということであります、私権の制限は最小限との観点から、1か月ではなくて、対策の徹底を図りながら、しっかりとその状況の改善を見極める単位として2週間ということを考えております。

複数の構成員の方から、解除後の対策について、例えばまん延防止等重点措置の活用や、この2週間の間にしっかりと感染拡大防止対策を打つべきだというご指摘がございました。それにつきましては、参考資料3という前回もお出しした紙でございますけれども、緊急事態宣言解除後の感染拡大防止策を記載しております。2週間が経った時点

仮に首都圏を解除する場合に、春休みの前になるわけでございます。そうしたことも踏まえて、解除後の感染防止策は当然首都圏にも取っていただくことになります。

具体的に幾つか申し上げますと、例えば飲食店に対する営業時間短縮要請は、先行して解除された中京、関西圏、福岡県において、時短要請をすぐにやめてしまうのではなく、比較的強度の強い21時までの時短要請を続けておられます。こういったことは基本的対処方針にも書き込んでおり、首都圏が解除された場合でも当然、緩和は段階的に行っていただこととなります。また、武藤構成員からご指摘がございました、まん延防止等重点措置の活用についても、⑤のところで感染拡大の兆しをつかんだ場合には、機動的にまん延防止等重点措置を活用していくことを挙げております。

その上で、前回の諮問委員会で、尾身会長のご意見として、6府県の解除に当たって条件的な意見が付されました。③にあるようにモニタリング検査、高齢者施設への集中的検査、さらには④で書いております深掘り積極的疫学調査、それをこの2週間の間に、これまでの感染防止策に加えて、準備、着手あるいは実施を首都圏の各都県に行っていただくということを考えております。

以上のほかにも貴重な意見を賜りましたので、よく受け止めて、首都圏の各都県にもお伝えしながら、対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○厚生労働省（佐々木） 検査等につきまして、幾つか御指摘いただきました。

抗原定性キットの関係でございますけれども、こちらは現在、集中的な取組をお願いしている10都府県について、計画を立てて、2月、3月、スクリーニング検査を実施していただくというお願いをしている中で、幾つかの自治体においては抗原定性キットを用いて実施をするという回答もいただいております。それに加えまして、さらなる活用を進めるために、今色々と取組を検討しているところでございますので、有効活用してまいりたいと思っております。

また、変異株の関連で幾つか御指摘いただいております。国民への周知について対応すべきということでございますが、今回、先ほど御紹介もありましたけれども、パッケージということで、広報の関係も一つの対策として位置づけております。その中で、まずは厚生労働省のホームページのQ&A、10の知識というものの中に変異株に関する情報も追加するという取組をしております。

それから、高齢者の対応というところで御指摘もありましたが、介護従事者を中心にしてスクリーニング検査の実施を強化しているところであります。また、学校関係のサーベイランスの御指摘もありましたが、今まで厚生労働省で研究費ということで実施していたところでございますが、文部科学省で予算を確保し、厚労省も連携して取組を進めていくという状況でございます。

○尾身会長 1つだけ、いわゆるイベントサーベイランスについて、谷口構成員からも高齢者だけではなくて医療機関にも、ということで随分議論があったのですけれども、いわゆるモニタリング、深掘り調査とは別に、定点のようなサーベイランスについては、もう今、準備が進んでいるのか、ペンドティングになっているのか教えていただけますか。

○厚生労働省（佐々木） これも、谷口構成員の御協力もいただいていたと思いますけれども、今、三重県で新型コロナの検査結果ということではなく、発熱という視点で状況を把握するというものをパイロット的にやっていただいております。そういうものの成果を全国に御紹介しながら展開していくということを以前の分科会でも御指摘いただいておりますので、それは引き続き進めてまいりたいと思っております。

○尾身会長 ぜひよろしくお願ひします。

○厚生労働省（正林） 補足でございます。

1つは、小林構成員から御指摘のあったCOCOAの関係につきましては、御紹介いただきましたように、新しいバージョンを既にリリースしたところでございますけれども、これにつきましてはもともとオープンソースアプリということで、OSの進化あるいは色々出てくるバグに対応しながら今後もバージョンアップをして対応していくという性格のものになりますので、内閣官房IT室とも連携チームをつくりまして、IT室が中心になって、厚労省も参加する形で、国民の皆さんのが安心して使えるアプリとしていくような体制をつくって対応してまいります。

そして、広報につきましても、政府広報なども活用しながら、ダウンロードを増やしていく。あるいは、陽性登録、これも任意の仕組みでございますので、広報を進めていくことでやっていきたいと思います。

アプリの性格上、常に任意を前提としておりまして、国の側では位置情報はもちろんですけれども接触履歴も取らないという仕組みでございますし、陽性登録も任意ということで、いい面もありますし、制約もありますけれども、アプリをうまく活用していただけるよう、アプリ自体のバージョンアップに取り組んでいきたいと思っております。

また、高齢者施設の感染予防対策につきましても御指摘がございました。実地研修ですか、動画の紹介ですか、色々な形で取り組んでいるところでございますけれども、引き続き、各施設を見るとかなり取組に差があるところもございますので、事例の共有などを進めて、高齢者施設における感染防止対応力の強化をしていくことが必要だと思っておりますので、引き続き御指導いただきながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○厚生労働省（迫井） 病床に関して幾つか言及いただいております。1都3県は引き続

きまして着実に病床は確保しつつ、適切な治療について提供できるよう、しっかりと連携していきたいと思っております。

それから、釜淵構成員からも御指摘がございましたが、むしろ今後のことにつきまして、先般、2月16日に、後方病床の活用も含めまして役割分担、機動的な対応の点については引き続きしっかりとやっていきたいと考えております。

○事務局（吉田）　武藤構成員からいただきました東京都という個別の話もございましたけれども、今後、首都圏、もっと広く言えば今後色々な事態が想定される中で、自治体の皆さん方と国が一体となり、かつ、その取組がタイミングよく行われるため、という考え方をより強く出すべきではないかという御指摘がございました。

また、これまで諒問委員会あるいは分科会などからの御提言で、これまで1年間の振り返りの中で、国・自治体の間の協調関係、あるいは必要な取組に対して、タイミングの遅れがあったのではないかという趣旨の御指摘をいただいていると受け止めています。これは非常に大事なことでありまして、我々は2つ考えております。

1つは、池田審議官からも申し上げましたように、今回の改正法において位置づけられましたまん延防止等重点措置という、まさに緊急事態宣言の手前の事態でそなならないために行うための措置につきましては、国と都道府県それぞれの立場において制度上、位置づけられておりますが、具体に法律の31条の5という条文を起こして、政府対策本部長、つまり総理がこの必要な事態について当該知事に対して指示をできるという法的な根拠を明確にいたしました。その上で、この基本的対処方針におきましても、42ページにその趣旨の記述を書かせていただいております。

当然ながら、まず前提として、都道府県と国が迅速な情報共有を行う。これは都道府県を念頭に置いた表現になっておりますので、都道府県等があらかじめ政府と協力して迅速な共有を行う中で、逆に、政府のほうも41ページから42ページにかけて必要な指示を行うという法律の条文も引きながら行うこととしておりますので、この基本的対処方針にのっとって、我々、国と地方それが対応してまいりたいと思います。

2つ目に、まん延防止等重点措置という具体的の制度の発効、実施にとどまらず、あまたそれ以外のいわゆるまん延防止策であったり、予兆を把握するための措置であったり、この基本的対処方針に書かれていたり、あるいは諒問委員会の先生方から御指摘いただいた内容につきましては、逐次、国と地方の意思疎通の中で徹底をしてまいりたいと思います。

具体として、既にこの会で御報告しましたが、私ども事務方としても、関係自治体、特定都道府県の方々とテレビ会議などを通じて、日常的に必要な情報を交換したり、国からの気づきをお伝えし、また、自治体からの気づきを伺うというコミュニケーションを取っております。知事に対しては、私ども西村大臣はじめ政務のレベルでもきちんとコミュニケーションを取って、物事、必要なことをこちらから伝え、向こうからも伺つ

ている段階ではありますが、今回こういう御指摘をいただきましたし、この局面ということもございますので、一層連携を取ると同時に、必要な働きかけについては国としてもしっかりと、また自治体の知事をはじめとする方々に対しても、そこの取組についてはしっかりと担っていただくよう、私どもとしても働きかけてまいりたいと思っております。

○尾身会長 それでは私からも、最後にまとめる前に1つだけ、事務局のほうに質問というかお願ひです。

色々な意見が出されましたけれども、2週間についてはおおむねの賛同が得られたように思いますが、1つ、かなり強い懸念としては、実は年度末の卒業旅行といったことがあるので、感染症対策という観点からいえば、もっとその時期までカバーしたほうがいいのではないかという意見が当然出てくるわけですけれども、仮に2週間後に首都圏が解除されて、その後にいわゆる年度末のイベントが来る。これは当然、今までの経験でも感染拡大の契機になり、そこでまた同じような、自治体や国からのお願いにもかかわらず、そういう行動変容が起きなくて再拡大するといったことが今回も十分あり得る。この点、多くの若い人たちに対して、国としてはどのような対策、あるいはメッセージ、自治体の対策、あるいは学校への指示、お願ひということは既にやられているのか。

○事務局（池田） 春休み対策は、今、尾身会長がおっしゃったように非常に重要であります。メッセージの発出、広報についてですが、

第一に、西村大臣が会見等で、春休みに向けての様々な注意喚起、強いメッセージを出しておりますし、国とも連携し、各都道府県知事も同様のメッセージを出しております。

また、今後、緊急事態宣言の解除を見据え、集中的な広報を実施していくと考えております。春の恒例行事に関するお願ひをテレビ、それから電車内のビジョンを使って集中的に行っていくことなどを検討しております。

また、若者向けにターゲットを絞って、動画をSNS等で配信していくなど、全体の広報戦略を練っております。

学校につきましては、文部科学省から、卒業旅行や、卒業式前後の謝恩会等について、自粛も含めて慎重に検討するようにとの通知が出ておりますので、各大学から学生の皆さんにそういった注意喚起がなされていると思っております。

○尾身会長 それでは、そろそろ時間になりましたので、今日のまとめに入りたいと思います。

今日の議論、様々な有益なコメントをいただきましたが、私は今回、その中で最も本質的なテーマというのは、一体なぜ今回、首都圏は2週間をメドに延長したのかということ。また、なぜ関西、中京、福岡は1週間前に前倒しできたのかという意見もありま

した。医療関係者的人はいいけれども、ほかの人がなかなか納得しないということで、なぜ首都圏が2週間延長するのかということは、しっかり説明をしないといけない。これが1点目です。

2点目は、仮に2週間ということで、今日正式に決めた後、一体何をやるのかということ。つまり、それは解除の条件ということでも関係があると思うのです。

私が今の皆さんのお意見を聞いて、諮問委員会としての総意として、こんなことでよろしいのかということを申し上げます。細かい字句について、あるいはこれだけは追加していただきたい、ということがあれば、また十分御意見を伺いたいと思います。

まずは、なぜ今回延長なのかという話です。これについては先ほども色々な話がありました。いわゆるステージについては、ステージⅢになっているのだけれども、まだ安定していないということ。また、何人かの構成員がおっしゃっていましたが、いわゆる首都圏の特殊性というのは間違いないあると思います。首都圏の特殊性というのは、人口の規模や、人々の匿名性、多様性、人流の多さ、社会経済活動のハブ。

もう一つ、これは飯泉知事がおっしゃっていましたが、北海道や大阪は11月頃、かなり早い対応ができたけれども、東京がなされなかった。これはそういう特殊性のこともあるし、恐らく23区と保健所設置市と東京都の行政的なガバナンス上の困難性、誰が悪いということではなく、そういうことがまずあったということ。

これは押谷構成員が強調されていましたが、そういう中で、東京を中心とした首都圏は、クラスターの感染、見えにくいクラスターがあって、ほかの地域は家庭内感染があつたりしても、それがどこから来たかというのが分かりやすい。必ず感染には出発点がある。家庭内感染というのはその到着点ですけれども、出発点がほかの地域では分かりやすい。しかし、それが今言った色々な特殊性で分かりにくいということがあったので、このことが東京都の感染対応の難しさということがある。

このことが、実は今のステージの中でどのようになるという数字の問題と同じぐらい重要な問題で、これは明らかにほかの地域と違うということが、延長する最も大きな根拠の一つだと思います。

その上で、当然のことながら今の感染の縮小のスピードが鈍っているというのは、ある意味では高止まりの傾向を見せているということもあるし、東京都を中心とした首都圏の感染が、今は恐らく全国の過半数を占めているということもあるし、それと同時に、これは東京都の文化的な多様性がほかの地域と違うということもあって、解除した後の人々の行動変容がより難しいという側面もあって、リバウンドの可能性がはるかに高いということだと思います。

こうした中で、今回の2週間ということであれば一体何をするのかということですけれども、ここが皆さんの意見が色々出てきました。私は大体7つぐらいに分けられると思いますけれども、一言で言えば、300台に下がるか、200台で下がるか、100台というのはなかなか難しい。どこで最終的な値になろうが、リバウンドする可能性は極めて高

い。我々がこの2週間に当該都県に絶対にやっていただきたいと思うことは、一言で言えば、リバウンドが起きても大丈夫なような体制の整備だと思います。解除をする前の2週間にどれだけリバウンドに対しての準備ができるか。リバウンド防止のための体制の強化、準備、実施。物によってはすぐできることもあるし、準備が必要なこともある。私が皆さんのお意見を聞いてみると、これが今回の2週間延長の一番の目的、理由だと思います。

こういうことで、リバウンド防止のための体制の強化、あるいは準備をするということで、それを幾つかの要素に分けると、私は7つぐらいあると思います。

釜淵構成員が先ほどおっしゃっていましたけれども、実は関西、中京を解除するときも様々な懸念が出されたということで、諮問委員会として、あの日すぐに皆さんのお意見を大体集約して、その日に知事さんの元に届いて、知事さんたちには間違いなくそれを読んでいただいて、参考にしていただいていると思います。

今回も同じことをしたいと思います。政府は、参考資料3ということで、政府としてこういうことをやっていただくということですが、それと同時に、我々諮問委員会としても、やはり首都圏に対するリバウンドの可能性がかなり強いという思いが共有されていますので、私としては、皆さんのお意見を集約して、今日中にもまとめて、この後行われる対策本部に出して、対策本部から当該の4都県に共有していただきて、実行していただきたい。

まず1点目はメッセージの話で、先ほど小林構成員もおっしゃっていましたけれども、結局、ここまで来るとなかなか行動変容が難しいということは明らかです。一体感のあるメッセージを出してもなかなかうまくいかないので、国と自治体が一体感のあって分かりやすいメッセージを出す。

先ほど年齢別ということで、国民一般ということではなくて、比較的若い人と高齢者、少しターゲットを分けた、リスクコミュニケーションのプロの意見も聞いて、それぞれの年齢層の心に響くような強いメッセージをぜひ国と自治体、総理も含めて、発信していただく。

2点目は、いわゆるユニバーサルモニタリング対ターゲットモニタリングということで、これは何度も議論されて、感染リスクの高いと思われる集団や場所を重点に、しかも軽症者も含めて無症状者に焦点を当てて検査を行うということ。これは国のほうも、栃木県だけではなくてほかの地域でもやるようになっていますが、実施と同時に、このことを広報することが人々の意識の変化になるので、しっかり対応していただきたいと思います。

3点目は、先ほど飯泉知事もファクトという言葉を使っておられましたけれども、去年の11月ぐらいからは、これは誰のせいという非難ということではなくて、色々な理由でファクトとして東京都のレスポンスが遅かった。そこはやはり保健所設置市と東京都のいわゆるガバナンス、連携の問題を今まで以上にやってもらうということで、そうし

た中で、まずはそれは連携をしてもらって、23区の中だけでやってもしようがない。人は動きますから、広域的な疫学情報の集約というようなことをやってもらって、さらに先ほどから出ているターゲットモニタリング調査に加えて、深掘りの調査。これはもう既に対処方針にも書かれている。これはぜひやっていただきたいと思います。

4点目は、変異株について、もう少し一般の人人に分かりやすいことを言ったほうがいいということで、そのことも含めて、変異株のPCR検査については、民間の医療機関、これは厚労省で既にパッケージでやっていただいている、これについては自治体との協力がなければできませんので、そうした変異株のこともやってもらうということです。

5点目ですけれども、この7つの中である意味では最も重要なことだと思います。我々は去年の8月に分科会がステージの考えを出した。あれは、いわゆるサーキットブレーカーとしての役割を期待したわけです。

ところが、ステージⅢになって、もっと早く色々な対応を打っていただきたいということがあったのですけれども、これが様々な理由でなかなか迅速な対応ができなくて、結局は2度目の緊急事態宣言が出来てしまい、日本社会全体が教訓を得たわけで、そういう意味では、国が最終的にはまん延防止等重点措置、いわゆる「まん防」と言われる措置を出すことになります。これだけではないのですけれども、リバウンドが起きそうになり、このままいくとまた大変なことになる。そうなる前に、この前の経験があるわけですから、こういうことで、ぜひまん延防止等重点措置というものを躊躇なく、迅速にやっていただきたいということを申し上げればいいと思います。

6点目は、高齢者施設についてはもう厚労省のほうで色々やっていますけれども、強調し過ぎということはないので、高齢者施設の職員の定期的な検査と同時に、一例でも感染者が出た場合には、自治体が協力して、高齢者施設の感染の封じ込めに迅速に対応していただくということ。

最後7点目に、迫井局長からありましたけれども、リバウンドがないようにもちろん努力するわけですけれども、危機管理ですからどうなるかわからない。仮にそうなっても、この前のような状況にはならないように、2週間の間に医療提供体制、保健所の強化、保健所の負担軽減を進めていただきたいと思います。

今日の皆さんのお意見をまとめると大体そんな趣旨のことが集約されるのではないかと思います。細かいことはともかく、今言った7つ以外に、何かコメントがおありであれば、言っていただければと思います。

オンラインの構成員の方、よろしいですか。

会場の構成員の方、よろしいですか。

では、そういうことで、文章については後で責任を持ってまとめさせていただいて、政府の対策本部には正式な資料として提出したいと思います。

それでは、今回のこの政府の提案、2週間延長するという案に賛成するかどうかを最終的に決めたいと思いますが、4都県の知事に文書を出すということも踏まえて、今回

の政府の提案、2週間延長するということで、合意ということでおよろしいでしょうか。

(異議なし)

○西村国務大臣 御審議いただきまして、ありがとうございます。そして、2週間延長ということで、御了承いただきまして、ありがとうございます。

色々御意見をいただきて、もう既に事務局から御回答させていただいていると思いますけれども、冒頭申し上げましたが、今回4知事とも話をしまして、とにかく一体でやってほしいというのは4人の知事の思いでもあります。そして、今回の2週間延長ということも、4知事とも理解をされて、共有をしているところであります。

途中、議論がありましたとおり、これから対策を強化したとしても、今日の数字は10日から2週間前の行動の結果でありますので、今から何かやって明日からの数字が変わるわけではないのですが、しかし、今日やれば10日後、2週間後の数字は変わりますので、改めて対策は徹底をしたいと思います。冒頭申し上げましたように、8時までの時短の呼びかけ、場合によっては、今、文書で出していますけれども、特措法の命令・罰則というのも、私権の制約に配慮しながらですけれども、やはり徹底して対策は講じていきたいと思います。この辺りは、知事とも連携して対応したいと思っています。

それから、厚労省からもあったと思いますけれども、病床の確保には万全を期していくということ就可以了。

それと、色々データ分析をしておりまして、どこかのタイミングで、資料として出したいと思いますけれども、朝の人出、昼の人出、夜の人出、それぞれ増えているのです。途中御議論がありました。テレワークが鈍化していますけれども、朝の人出が増えているわけです。それから、昼の人出も増えています。夜の人出はそれなりに抑えられていますけれども、少しずつ増えている傾向があります。それがどのように感染者の数と関係があるのかというところの分析を進めていますが、やはり一番大きな影響があるのは夜の人出であります。昼のランチでの昼飲みといったことも我々は心配しているのですけれども、時間が限られているといったことで、大人数が今のところ夜と比べて少ないということもあるのだと思います。分析を進め、またお示ししたいと思います。

それから、いつ解除するかというのはいつも悩みであります、様々な議論としては、今日解除という意見もあるし、2週間後という今回決めたものもあります。それから、途中ありました1か月後というものもあるかもしれません。3月末までというのもあるかもしれません。

いつまでも続けるわけにはいかないので、いずれは解除しなければいけないわけですから、どのタイミングで解除してもそこからのリバウンドというのはあるわけで、御指摘いただいたように、春休みの前であるというのは、我々は最も警戒してメッセージを発しなければいけないと思っていますけれども、仮に4月に解除したとしても、4月以

降は花見はいいのかという雰囲気になりますが、いつ解除しても同じ問題が起こりますので、常に解除するときには引き続きの対策を呼びかけていかなければいけないと思います。制限も段階的に緩和していくということでありますので、これも我々として注意して対応したいと思います。

特に知事、経済界、労働界から対策に関するご意見がございました。2週間延長しますので、経済への影響、国民生活への影響を十分に見ながら、予備費もありますので、機動的に必要な対策を講じていければと考えております。状況をよく見ていただきたいと思っております。

最後に尾身会長にまとめていただきました見解について、文章としてまとめていただいて、4知事にはしっかりと伝えたいと思いますし、中には私どもと連携して取り組むようにということでもありますので、しっかりと受け止めて対応したいと思います。

最後に、今日まとめさせていただいたメッセージも非常に重要で、メッセージとして我々は夕方、総理の会見でまた発信しなければいけないのですが、次の解除をめぐってもう一回、この諮問委員会を開きますね。そのときのメッセージも非常に大事になってくると思いますので、ぜひこの2週間、しっかりと対策を講じていきたいと思いますけれども、今日のメッセージは発信するとして、また次のメッセージもどういうメッセージにするか。御意見いただきました若い人へのメッセージ、高齢者へのメッセージ、それぞれ響くようなメッセージを発信していかなければいけません。私どもはそれぞれの知事と連携し、また、この諮問委員会のメンバーの皆さん方ともワンボイスでやっていければと思いますので、今日御了承いただいたこと、そして幾つかの注意点、留意点、知事への見解ということでまとめられた点を含めて、しっかりと発信していきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（鳥井） 次回の日程につきましては、追って連絡をさせていただきます。本日は早朝開催にもかかわらず、お集まりいただき、ありがとうございました。